

令和元年度ノーマライゼーション理念普及啓発事業募集要項



1 公募する事業

地域社会で障がい者が安心して暮らすことができるまちづくりに資するため、障がいや障がい者に関する市民の理解の裾野を広げることを促進する事業を募集します。

- 例
- ・障がいを持つ人と持たない人との交流
 - ・障がいについての知識の普及啓発
 - ・障がい者の活動の紹介
 - ・障がいに関わる制度の普及啓発

2 応募資格

小田原市内に所在する次の団体とします。

- (1) 障がい者当事者により構成する団体
- (2) 障がい者の家族により構成する団体
- (3) 障がい者を支援する人により構成する団体
- (4) その他、障がい者福祉の増進のための活動を行う団体

※ 責任者が明示されていれば団体の法人格の有無は問いません。

3 募集件数

1 団体

4 募集期間

令和元年6月3日（月）から6月28日（金）までとします。

5 申請書類

募集期間内に次の書類を小田原市福祉健康部障がい福祉課あてに提出してください。

- (1) ノーマライゼーション理念普及啓発事業応募申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 団体の規約、会則、定款またはこれらに類する規程等
- (4) 役員名簿または構成員名簿
- (5) その他、事業内容に関する説明資料

6 選定方法

小田原市福祉健康部において、書類選考を経て、選定委員会を開催し、選定します。

7 選定の視点

選定に当たっては、主に次に掲げる項目を重視します。

- ・ 実施事業への参加可能人数
- ・ 実施事業への参加を促す工夫
- ・ 実施事業により期待される市民への影響
- ・ 事業費積算の合理性

8 事業実施方法

小田原市と選定された団体との間で委託契約を締結し、事業を実施していただきます。
委託料の額は、15万円以内とします。

9 申請・お問い合わせ窓口

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

小田原市福祉健康部 障がい福祉課 障がい者支援係

電話 (33) 1469

ファクシミリ (33) 1317

電子メール shofuku@city.odawara.kanagawa.jp

10 過去の採択事業

《平成 27 年度》

松本ハウス講演会「知ろう語ろう統合失調症」

- ・ お笑いコンビ「松本ハウス」によるコントと講演

《平成 28 年度》

障害者差別解消法講演会「障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指して」

- ・ 日本アビリティーズ協会会長による講演ほか

《平成 29 年度》

聴いて！見て！ガッテン 落語で学ぶ成年後見制度

- ・ 落語家 桂ひな太郎さんによる「後見落語」ほか

《平成 30 年度》

砂田アトム氏講演会「ろう者にとっての手話の大切さ」

- ・ ろう者で俳優の砂田アトム氏による講演ほか